

みさかえの園だより

第17号 2016年2月
発行所
社会福祉法人 聖家族会
発行責任者 中山和子
編集 法人事務局
☎859-0167長崎県諫早市
小長井町遠竹2747-6
☎0957-34-4520
FAX 0957-34-4521
[年2回(7月/1月)発行]

みさかえの園基本理念について(1)

理事長 中山 和子

職員の皆様は「みさかえの園」の事業概要の最初に書かれています。『みさかえの園の事業の目的及び基本理念と使命』についてお読みになっておられるでしょうか。

この第一には「限りなく尊い人間尊重の精神を基盤として、キリストが仰せられた。あなた方に言っておく。これらの私の兄弟、しかも最も小さな者の一人にしたのは、私にしたのである」とのみ言葉に従い、障害児(者)ひとり一人の中に神を見、神に仕える心で治療、看護、教育など、愛の心をもって奉仕のまことを尽くす。」とあります。みさかえの園は皆様ご存じのように、キリスト教カトリックの精神に基づいて創立された社会福祉の事業体です。それゆえキリスト様のお言葉、み教えを大切にし、それは理念の中に生かされています。

ここに書かれているように、ひとり一人の中に、神を見、神に仕える心で、奉仕のまことを尽くすなら利用者に対して虐待行為など、絶対にできないと思いま

す。

第二には「喜びぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」とのキリスト教的共感の精神をもって、一人ひとりの心のふれあいを大切にし、共に喜び、共に苦しみ、共に励み、教え教えられつつ、共に生きることを学ぶ。」とあります。

ここで申し上げたいのは、今までの社会福祉は、貧しい人、弱い人を救済するという理念が強かったと思いますが、今の福祉は一人一人の個人の人格を尊重して、その人らしい生きかたを支援していくこと、別の言い方をすれば、救う、助けるから、共に生きる、共に喜び、共に悲しむ、共に死ぬ、この共に死ぬはもろろん心の問題ですが、生きていく事を援助するのが基本だった福祉の理念が、医療とは別の意味で、死ぬことまで含めた援助を、考える時代になっているという事です。

人間の価値についての基本的な考え方：それは人間はたとえ何もできなくても共にいるという事だけで存在の価値があ

る。同じ仲間なのだからここにいてくれるだけで有難いといえる福祉の理念が広がっているのです。

ジャンパニエ氏を知っている方もおられると思いますが、この方がある日、聖書を手にして読んでいくうちに、キリストの生き方に心の目が開かれたのです。そして精神や体に障害を持っている人たちや、浮浪者のためのラルシユ(これはノアの箱舟といういみです)というグループホームを始めました。このホームはボランティアの人たちが障害者と一緒にとけ合って、お互いの温かいふれ合いの中で愛の共同生活を営んでいる小さな家です。今全世界で二十五ヶ国以上に広がっています。

みさかえの園の理念の第一・第二が実行されているホームだと言えます。即ち障害をもった子どもたちと共に生きる事が実行されています。ただ違うのは障害児をお世話しているのは、職員ではなくボランティアの方たちなのです。文字通り障害をもった子どもたちと共に、一つになって共同生活を送っています。

理念の第三には「聖母マリアをみさかえの園の母として仰ぎ、聖母の慈愛の心を心とし、心身障害児(者)ひとり一人に祈りの心をもって温かな深い愛情を注ぎ、明るく楽しい家庭的な環境をつくる」と共に、身辺及び、社会的自立を目標に生きがいのある生活ができるよう最善を尽くす。」とあります。この「みさかえの園」は聖母マリア様から生れた福祉事業であると云えます。

重症心身障害児施設をはじめた頃、職員も重い障害をもった子どもをベッドからおろして同じ部屋にたたみがかしいてあるスペースがとってあったので、そこに職員が座って子どもを膝の上のせて抱っこして、歌ったり、玩具を見せたり、おやつをあげたりしていました。私も病

室を回って丁度そのような場に出合った時は、ちょっとそばにいつて手を握って声をかけると、とても満足そうな表情をします。母親の愛情がどの子もほしいのです。私は自分の経験で、親から離れて生きていかなければならない子どもたち(原爆孤児も含む)にスキンシップは、とても大切だと感じています。何れにしてもマリア様はみさかえの園の慈愛深いお母さんです。温かい母の心が伝わるような接し方を利用者にしてあげてほしいと願っています。これも大切なみさかえの園の福祉の理念であることを覚えて頂ければと思います。

特に感動したのは、今でも年に一・二回あるのですが、大雪の日には、通勤の職員の方達が、転んだり足を取られて倒れたり雪まみれになりながら、下から何時間もかけて歩いて上がって来てくださった時でした。そして皆、異口同音に利用さんがどうしているだろうかと思うと、じっとしておられない気持ちで、「何としてもゆかなければと出て来たのです」と言って、早速食事の介助、おむつの交換等お世話してくださいました。自分達が手を伸べないと何も出来ない利用者さんのことをおもうと、いてもたってもいられない気持ちで自分のことは忘れて駆け付けます。ここにも生命を大切にいたくしみ、見守る福祉の理念が生きています。どんなにうれしく、物の言えない障害児と共にどんなに感謝したことでしょう。そしてまた教えられました。このもつとも弱い立場におかれている人たちに心を向け、愛を注ぐことによって、みんなが一つに結ばれることを：実際私達みんなの力を結集させてくれたのは、ほかならぬ重症児たちでした。みんなが重症児の命を守るために助け合っ一つに結ばれたのです。

在宅サービスの拠点として新しく生まれ変わりました。

所長 山崎 圭子

その1 在宅サービス全体を調整します。

サテライトセンターには、4つの事業所・事務所がはいました。
まず1階には、

これまでむつみの家に併設していた
生活介護事業所

「デイスペースあん」

そして2階に、

総合調整の窓口として

相談支援事業

「スマイルサポート」

居宅介護事業

「みさかえヘルパー

ステーションひびき」

共同生活援助

「グループホームりん」

の3事業所を含めたサテライト事務室ができました。

デイスペースあんは、移転後もむつみの家の売



店を出張所として担当します。2カ所に分かれての活動や、地域交流等の窓口調整なども、全体で協力して出来るよう体制づくりをしています

その2 安心、安全が強化されました。

1階のデイスペースあんには、トイレやお風呂に、安心、安全のためのリフトが入りました。



一人でも移動できます！

当初は、ドキドキの体験からスタートでしたが、やはり介護者への負担も少なく、顔をあわせてゆっくりとむきあった介護ができるので、結果として利用されているみなさんにも、安心がひろがっています。慣れてくると断然この方が楽！という声をきくようになりました。

いちおし！のリフト体験は、随時受け付けますので、まずはみなさんも体験してみてください。

その3 地域交流をすすめます！

2階には、サテライト事務室のほかに、相談室や多目的室、そして開放的な地域交流室ができた。



事務所前廊下・壁の展示

した。地域の中で、地域の人たちとともに育っていきけるようなセンターを目指して、2階は、これから地域住民の方たちへも開放していく予定で動きはじめています。地域の人々が普段から訪れ、より自然な形で交流できるように、趣味の活動や音楽会など、さまざまな場面で皆がリラックスできるように、自然災害などが多く話題になった昨今ですが、このセンターも、地域の福祉避難所に使えるように、準備をすすめていきたいと考えています。



開放的な地域交流室

「使ってみてわかるセンターのことが好き！」

センターに来られる方に、ぜひみてほしい、おすすめのポイントをみんなにきいてみました。

第一位 地域交流室

やはりおすすめのトップになったのは、地域の方たちが誰でも利用できるよう、開かれた拠点としてサテライトセンターの顔でもある「地域交流室」です。なかでも、2階からながめる景色は、「北は多良岳の山並み、南は有明海、島原半島を一望でき四季を楽しめる」と評判です。また、「オープンバルコニーで室内と一体化して解放感がある」「くつろげる」「誰かとゆつくりできる」などたくさんの声をいただきました。中には、「夜の堤防道路」



バルコニーから多良岳をのぞむみんな

がおすすめという声も。先日のクリスマスミニコンサートでは、地域の方にもお知らせし、自治会長さんや民生委員さんのほか、こ

どもたちも来られていっしょにボランティアのコンサートを楽しみました。来月は、太极拳の体験教室や、ネイルアートの体験教室などが予定されています。少しずつ地域の中に浸透して、たくさん



陽が落ちるとまた違った景色になります

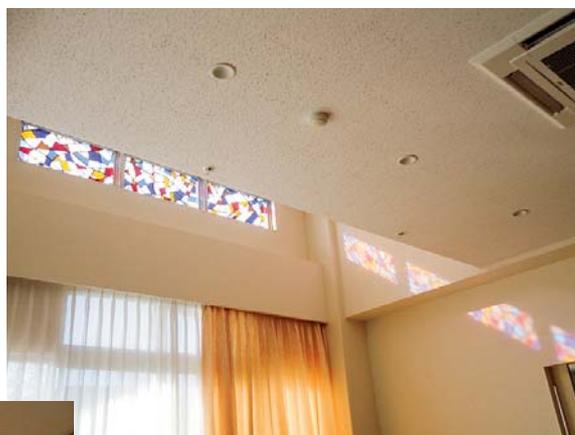
んの皆さんに活用していただけるように、工夫していきたいと思えます。

第二位 いろいろ近くて便利

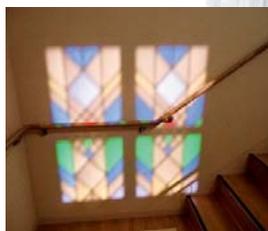
利用者さんたちの声で圧倒的に多かったのは、「駅が近い」「お店が近い」「バス停が近い」「家に近い」・・・と、なにより交通の便がよくなったことがあげられました。その一方、「花や畑などまわりの自然もあって、散歩がしやすい」という声も多く、恵まれた環境で活動の幅が広がったようです。また、これまでのむつみの家売店にも出かけられるため、売店に仕事にいくという「メリハリがついた」とか「気分転換ができる」という声も。

その他いろいろ

おすすめの中には、「木の手すりがきもちいい」「リフトで安心」「ステンドグラスからの光がきれい」「マリアさまの後ろから玄関に入る夕日がい」などいろいろな声がありました。ぜひ一度、といわず、何度でも、皆さんもセンターをのぞいてみてください。2階のお部屋は電話で予約できます。みんなでおまちしています。



時間とともに動く
ステンドグラスからの
光りがきれい！



社会福祉法人 改革に向けて

施設長 福田 雅文

今、社会福祉法人の改革が求められている。社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人の役割として、地域における公益的な活動を全ての社会福祉法人において実施するよう求められている。経営組織についても、評議委員会は理事会に対する牽制機能として法人運営の重要事項に関する議決機関としての役割を果たすことが銘記されている。

厚生労働省は、地域公益活動の要件として「社会福祉を目的とするものであること」、「地域におけるニーズがあること」、「公的制度による給付の対象となっていないこと」の3つを提示している。

地域住民を対象にして活動するボランティア、NPO等の公益法人を支援しながら、連携して地域における公益的な活動に取り組んでいくことを積極的に推進することを要望されている。

地域公益活動として、むつみの家には子どもたちを支援する様々な職種の職員がいるので、「子ども・子育て・障がい・地域」などを念頭において、むつみの家の特徴を生かした公益活動を模索したい。

むつみの家 園内 イルミネーション ツアー



つばき棟 クリスマスツリー

12月に入ると、クリスマスの装飾イルミネーションを目にしますが、むつみの家でも施設の外回りや玄関病棟入り口、中庭など、あちらこちらにイルミネーションの装飾が光り輝いています。その輝きを利用者の方にも是非楽しんでいただきたいと、昨年12月22日に「園内イルミネーションツアー」を計画しました。夕食後からのほんの短い時間（10分程度）でしたが、日中活動所のスタッ

フが参加者の夕食介助に入り、そのままツアーに出掛けるような形で行いました。参加された皆さんは、「わーっ、きれいなね」「見れてよかったです」など、いつもよりわくわくした盛り上がりがあった気持ちで、楽しまれていました。

まだ薄暗い状況の中ではありましたが、クリスマスソングを聴きながらイルミネーションの輝きを、キラキラとした表情で眺め、過ごされていました。

中庭のマリア様の周りの明かりは保護者会からの助成金で新調したイルミネーションです。



おおぞら棟入口 ツリーとスノーマン



訓練ホール 特大ツリー

愛されている

施設長 齋木 初江



「きみは愛されるため生まれた」という歌が数年前に長崎から出された。その時は県外の施設で働いていたが、あるシスターが手話をしながらこの歌を歌っているのを見て、これをクリスマス会でやってみたいと考えた。なぜかという歌詞の一部が私の心に大きく響き、このメッセージをぜひ皆さんに知らせたいと思ったからだ。その歌詞とは「きみの存在が私には、どれほど大きな喜びでしょう」。この世で一人として

必要のない人間はいない。障がいがあるうとなかろうと、愛されるためにこの世に生を受けた。これはすべて神様の愛の業である。クリスマス会はというと、もちろん職員の協力を得て無事に成功したのを覚えてい

る。平成28年4月から障害者差別解消法が施行される。障がいを持っていても私たちの目から見ればわからない方たちもたくさんいらっしゃる。みさかえの園の職員として基本理念を忘れず、「みんな愛されているんだよ」というメッセージをいつも発信していくことができますように。

のぞみの家

世界に平和を！

施設長 小峰 静江



希望に満ちた新しい年を迎え、お屠蘇を飲み、おせち料理でお祝いしたのも束の間、世界のあちこちで、紛争、テロ等など恐ろしいことが起こっています。どのような国、場所に住んでいまでも、家族とともに穏やかな日々を過ごすことが誰しもの願い、小さな幸せを感じることが出来る平和な毎日がおくれますように、祈りつつ、今置かれた場所で努

力していく年となりますように。

のぞみの家では、今年も、今まで少しお休みしていました手芸作品の完成に向けて取り組んでいきたいと計画しております。スエーデン刺繍、クロス刺繍、毛糸のマットなど出来上がりを待っている作品がたくさんあります。一針、ひとりはり、懸命に作り上げたものですので、何とか作品にしたいものと思っていたところでしたので、販売して良いと言う回答を頂き喜んでおります。その節は皆様どうぞよろしくお願いいたします。

平成27年度 みさかえの園 普通救命講習会及び総合防災訓練

平成27年10月6日に普通救命講習会をむつみの家で実施しました。

今年度は諫早消防署高来分署より1名、応急手当普及員（職員の有資格者）4名の指導のもと、33名の職員が受講し、3時間の講習を終了。

ビデオを見ながら応急手当の重要性を学び、胸骨圧迫・人工呼吸・AEDの使用法を実技で実施し、実技（特に胸骨圧迫）は思いのほか体力を消耗し息が上がる職員も多く見受けられた。

平成17年度より実施しています普通救命講習会も今年度で10年目になります。

多くの職員が受講してきましたが、講習会は2年から3年ごとに再講習を受けることが推奨されております



ので、今後も職員が危機対応能力を発揮できるよう引き続き講習会を実施していきたいと思えます。

また10月20日に総合防災訓練を実施しました。

のぞみの家からの出火を想定し、諫早消防署・諫早市消防団小長井支団・(有)中川商会の協力、指導をいただき訓練を行いました。

今年度は二次避難場所を本部修道院まで拡張し、より実践に近い避難訓練になりました。

消防署からの総評や反省会の中で避難をスムーズにするためにも情報伝達が大切という指導を受けましたので、来年度は指導を踏まえた訓練を計画したいと思います。

みさかえの園 あゆみの家

より良い医療・福祉の提供を目指し 平成30年度を目途に、大村市へ移転いたします。

新年おめでとうございます

あゆみの家は建物の老朽化を機に、移転新築することを決定し、一昨年より準備を進めているところです。移転先として、大村市久原地区の土地を取得でき、現在建物の設計中で、まもなく設計が完成する予定です。設計完成後は、様々な手続きや土地の整備を経て、今年後半には建築着工にこぎつけ、平成29年度中の完成をめざしています。

あゆみの家利用者の方々にとって今年が健康で充実した幸せな年であるよう、そして新施設完成への道を順調に進めることができるよう、職員の皆様と力を合わせてがんばっていきたくと思っています。

平成28年1月

あゆみの家園長 中島コト



移転予定地 長崎県大村市久原2丁目1346番地

○入所事業
【医療型障害児入所施設・療養介護事業】

事業の内容

- 医療【発達外来診療】
1. 重症心身障害、発達障害などの診断や治療
 2. 理学療法や作業療法、言語聴覚療法などのリハビリテーション
 3. 臨床心理士による心理的発達査定、心理療法及びカウンセリング
 4. 各種申請書類の作成
 5. 障害者歯科診療 など
- 福祉【短期入所事業・通園事業】

入所定員 100名

短期入所定員 10名（空床利用型：当初予定）

通園事業 5名（当初予定）



グループホームりん

グループホームへの地域移行がスタートして5年が経過し、みんなの「ゆめ」は「にし」のかけはしをわたり、地域の「いずみ」へと広がって来ています。今日は、そうしてふたりずつのアパート型グループホーム「いずみ」にうつったふたりの声を紹介します。

めぐみの家からグループホームへおひっこしをして、自分たちでひとつずつお部屋やテレビ、タンスなどもつことになりました。最初はわからないこともあったけどくらししていくうちに、職員やお友達といっしょに料理やお買い物にも行けて、おしごとに出勤したり、施設ではできなかったことができるようになりました。

今は一般の方が生活されてるアパートで生活できるようになり、お店に食ざいを買いにいって値段が高いものはせつやくしたり、お風呂の残り湯で洗たくしたりしてくふうしたり頑張っています。

これから楽しく生活していきたいです。

里 ミユキ

じぶんたちでくらしはじめて生活感ができてきたい。今はせつやくが楽しみってw

とじまり、コンセント、電気の確認…自分たちでくらすことになってあらためて意識したんですって

5月にあたらしいアパートのグループホームにうつりました。

よかったです。たのしいです。なかよくやっています。

私はしごとにいくまえにとじまりをしてからでていきます。コンセントもはずしています。テレビのでんきもけしています。となりのへやと交代で夜のしょくじをしています。

一人のときは掃除をしたりします。お金のべんきょうもしたりします。

アパートにきてよかったなどおもっています。

山崎 雪子

夢がかなってアパートにうつって、どんな楽しいこと書いてくれるのかなって思ってたら、とってもまじめな感想でした。生活するって大変？って質問したら、「いやあ。自分の家に帰って楽しい」って答えてくれました。「早く帰りたくてわくわくする」んですって。みんなのゆめがこうしてひろがるといいなと思います。

倫理綱領

社会福祉施設の経営主体である社会福祉法人は、社会福祉法に基づく特別法人であり、利用者はもとより地域社会における福祉の充実に貢献するためには適正かつ活力ある経営に努めなければならない。

全国社会福祉法人経営者協議会は、高い公共性と倫理性を旨として国民の負託に応えるとともに、地域社会における福祉推進の主導的役割を果たすため、ここに倫理綱領を定める。

会員は、人間としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な法人運営に努める。

会員は、常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、民間社会福祉事業としての先駆性・独自性を発揮し、国民の期待に応える。

会員は、広く法人・施設の機能を挙げて、地域福祉の充実発展に寄与する。

会員は、職員の資質の向上を図るとともに勤務条件の改善に努める。

会員は、相互の親睦・交流を深めるとともに、切磋琢磨を怠らず、進んで研修・研究に努め、社会の発展に応じた広い視野をもって経営にあたる。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会

各施設の住所

ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○みさかえの園第二めぐみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3112 Fax 34-2044
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10

○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家

○みさかえの園児童発達支援センター
☎859-0164 ☎0957-34-3113 Fax 34-3526
長崎県諫早市小長井町牧570-1

○みさかえの園のぞみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3114 Fax 34-3612
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-11

○みさかえの園あゆみの家

☎859-0167 ☎0957-34-3115 Fax 34-3045
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3

○ワークスペースあん就労継続支援B型事業所

☎・Fax 0957-34-2371

♣みさかえの園サテライトセンター

☎859-0121 ☎0957-32-2535 Fax 32-2536
長崎県諫早市高来町泉196-1

○デイスぺースあん生活介護事業所

○相談支援事業所スマイルサポート

○みさかえヘルパーステーションひびき

○グループホーム・ケアホームりん

○諫早こどもデイサービス わくわく広場

☎859-0301 ☎0957-20-4120 Fax 20-4121
長崎県諫早市長田町1470

編集後記

新年早々、九州地方長崎県にも特別な寒気をもたらした雲が大雪を降らせ、みさかえの園の職員にとって大きな打撃となりました。どの施設の職員も利用者さんの為に支障のないよう施設に泊り込み、次の日の為に対応して下さったようで大変お疲れであったことと思います。皆様には、理事長からの感謝の言葉がありましたことをお伝えいたします。

この2月10日から3月26日は、カトリック教会では四旬節として犠牲を捧げる時期となっており、3月27日が主の復活祭で喜びの日を迎えます。心を合わせて主の復活祭をお迎えする為、主への小さな捧げものを個々準備いたしました。

法人事務局